

平成28年第9回 総務文教委員会会議録

平成28年12月12日

第2委員会室

開 会： 午前9時55分

委員長 中 嶋 元 則

副委員長 柘 植 堯

2番委員 町 野 道 明、3番委員 堀 光 明、4番委員 水 野 功 教、

5番委員 堀 誠

委員長 ; 皆さん、おはようございます。定刻前ですけれども皆さんお揃いですので始めさせていただきます。只今から平成28年第9回総務文教委員会を開会いたします。今委員会は12月に入って最初の委員会ということであります。委員の方も変わられましたけれども、何せベテラン議員さんばかりみえる委員会であります。スムーズに委員会を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議は、去る12月6日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに市長さんにご挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、おはようございます。第9回の恵那市議会の総務文教委員会ということでお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。少しだけ近況の報告を申し上げます。先週、岐阜県それから国の国会議員を中心に、国の省庁の方にも挨拶回りに伺って参りました。どこの県も国もですけど、地方創世だとか地域が元気になることについて、いろいろ相談を申し上げましたが、随分と好意的でして、いろいろなところで、いろいろなアドバイスを頂いてきたところでございます。そう言った意味では皆さん、こちらの方を見てくれているのかなという印象を持ちましたし、私の方も公約のひとつで国や県と太いパイプをつくりますと申すことを申し上げましたが、とりあえず細いですがパイプをひとつ作って参りましたので、これを活用していただいて、いろんところで活かしていきたいと思っています。そして、今当初予算の編成の時期にきてまして、私の方もできる限りのことは当初に盛ろうと思っていますが、もし、市議の皆さんの方でも「こんな事したらどうだ」というご提案があれば、それぞれの部署の方にお伝えいただけたらなということをお思います。本日は議第122号から153号までの11件の審査をお願いするというこ

とでございます。是非、丁寧に審議していただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、議長さんが出席してみえますので、ご挨拶をお願ひします。

議長 ; おはようございます。新メンバーになって初めての総務文教委員会ということでご苦労さんです。先ほどから話題になっておりますように、委員長以外は全部4期生ということでベテランばかりの集まりですけど、慎重審議の程、よろしくお願ひします。

委員長 ; ありがとうございます。
それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認してからお願ひをいたします。

委員長 ; それでは、「議第 122 号 恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。3番委員。

3番委員 ; この条例の整備でお聞きしたいんですけど、多分100円のところが200円に上がると、見た目は随分大幅な値上げみたいに感じるんですが、全体としてこの使用料金の値上げでどの程度のものが上がるかということが1点。それから、こういう施設は減免も随分あると思うんですけど、減免でどれぐらいの割合が減免されているのかということ。もうひとつは、プールの使用料金が上がってないんですけど、これは何か理由があるのかということ。もう1点ですね、山岡と上矢作のテニスコートの使用料が違うのはなぜなのか。同じテニスコートなら一緒にいいんじゃないかという気もしますが、その4点ひとつお願ひします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; よろしくお願ひ致します。今回の改定によります収入増というところでございますけれども、今までの実績でいきますと、収入が1,700万円程使用料についてございまして、それが今回の料金改定によりまして2,100万円程ということで、概ね430万円程増になる見込みでございます。そして、減免の方でございまして、今回新たに青少年の部分で、18歳以下の部分をすべて文化施設もスポーツ施設も減免

にするというところと、75歳以上の団体が使用する場合は減免にするというところ
と、あと、健康のまちづくりのところのまちづくり団体の部分を加えて、減免措置
を拡充するような形をとっておりますけれども、今回の施設の減免の影響は、全体
でいきますと69万円程ですね、今回の影響部分があるというふうに見込んでおり
ます。差し引きしますと360万円程というような見込み額をこちらとしては思っ
ておりますのでよろしくお願い致します。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; 健幸まちづくり課の梅村です。よろしくお願い致します。プールの方からご説明致
します。プールにつきましては、近隣の市町村の状況なんかもすべて考慮しておるわ
けなんです、近隣どこも100円という事で、それに合わせまして今回の値上げは
見送りをさせていただいております。それからテニスコートについてでございます
が、上矢作と山岡それぞれテニスコートがございますが、施設の状況が、上矢作に
ついては、程度があまり良くない状況です。山岡と比較しましてもかなり見た目
にも差がございますので、今回は据え置きという形をとらせていただきました。以上
でございます。

委員長 ; 他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 今の430万円という話が出てきたんですが、普通に考えると100円が200円にな
ると倍になるという考え方ができるので、利用者がかなり減つとるのかという話がちょ
っと思うんですけども。その辺の100円が200円になると倍だと。1,700万円あれ
ば3,400万円だ。という話がふっと思いつくところもあるわけですが、それが400
万円しか変わらないと。利用者がかなり落ち込んどるのかどうなのか。その辺のと
こ、なぜ430万円かということをもう少し説明をお願いします。それとですね、別
件になるかもしれませんが、火葬場が今回ないので、その辺を総務課がどういうふ
うになったか。載せなかった理由をお聞きします。

委員長 ; 財務課長 柘植君。

財務課長 ; 今回単純にすべての施設が100円から200円になるというわけではございませんで
して、中にはやはり施設のコスト計算をしまして、100円が極端な話150円になる
場合ですとか、170円になる場合のようなケースもございまして、すべてが2倍で
はないというところで、単純に2倍でもない金額の2,100万円程の増というふう
になっております。額の多いところもありますし、そうでないところもある。それか
ら火葬場の件ですけれども、広域というような考え方もちょっとございまして、中
津川市の火葬場の使用料の料金、恵那市の使用料の料金というところで、やはり恵

那市だけが先行して上げるというわけではなくて、広域な活用の中で料金体系を考えていこうというところで、今回この対象には入ってございません。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; もうひとつ、答弁の中で利用者の部分の答えがなかったんですが。

委員長 ; 財務課長どうでしょうか。

財務課長 ; 増えている施設もあれば、減っている施設もございまして、全体としてどうかというところで、少しすみません。後でまた回答させていただきますので、お時間下さい。

委員長 ; 発言については、マイクを少し近づけてお願い致します。他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 文化センターほか5条のところ。ページで6ページになるかな。ここの利用状況はどんな風なのか。それから、ほとんどが倍100円が200円ということですけど、この上げ幅はどうなのか。なぜ上げるのか。それについて、まずお聞きします。利用状況、値段によって利用の関係が影響されていることならば、ちょっと心配するものだから。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; 文化センターでございますけども、今回議案に上がっております、文化会館ということで大ホールについて、申し上げます。現在、大ホールというか文化会館全体でいいますと、利用件数平成27年度実績で1,201件、人数で56,908人の利用がございまして。その内大ホールの方に関しましては、件数としては95件で35,888人のご利用をいただいております。収入額としましては、文化会館全体で284万1,000円うち大ホールが126万7,000円の実収入でございます。今回の大ホールの使用料の見直しでございますけども、近隣の東濃5市の大ホールといえますか、ホールの座席数の単価を比較いたしまして、そこから恵那市の大ホールの1席当たりの単価を算出いたしました。その結果、恵那市の大ホールの1座席当たりが一番安いということで、他と比較をさせていただいて、現行の1.2倍という数字でだいたいいけるであろうということで判断をしております。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 利用状況、27年度はわかったけれど、その動向なんかはどうですか。26年と比べて27年はどうなのか。それともうひとつ、私が心配したのは、上げることによって利用者に影響があるかないか。そこなんかはどういうふうに見ておられるのか。ただよそに比べて安いから上げるということだけなのか。これは利用者にとって、影響

がないというか。使ってもらいたい人はちゃんと減免しとるもんだから、こういうことは関係ないという話なのか。そういうようなところをどういうふうなポリシーでやっているのか。そこが聞きたい。そこまで検討していなければそれで結構です。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; 27 年以前の前年の数字は持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただきたいと思います。実際の大ホールに関しましては、現在、利用者に関しましては、ちょっと数字がございせんけども、利用に影響があると考えられますのは、使用料といいますよりも利用者の内訳をみますと、減免をやっぴりされる団体の使用が多いということが言えるかと思えます。現在、民間で減免がない利用者と言いますのは、市外の業者であるとか、イベント、それから興業というのがメインになる訳ですけども、興業自体は減っておりまして、実際に利用されるのは市自体がホールを使う場合とか市民の方、減免団体、おおよそ大体 50%の減免の方が多いわけですけども、そういった方の利用が多いということで、それに伴って使用料そのものにつきましては、今回の減免の拡充がございましたけども、実際には若干の利用者負担というものが増えますけども、それほど利用者には影響がないというふうを考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 実際文化センターの費用のうちの、利用料の占める割合。どれだけでカバー出来ているのか。この率はそう変わらないと思うけども、今までのカバー率が 35%のものが 40 になるとか。そのような計算を当然していると思うんだけど、市民に負担をかけるときにはそれなりのしっかりとした裏付けデータで話をしていきょうとは思うんだけど。分からなければ結構です。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; カバー率の割合につきましては、ちょっと数字を持ち合わせておりません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 聞いた以上、「ええわ」と言う訳にはいかんもんで、後で結構ですので教えて下さい。それで、利用が出来ないこと。バッティングとかいろいろあってね。文化センターを使えない。特に集会室と文化センターね。なかなか一緒にはできないわけね。そういうようなことで、お断りを願ったのは何件ぐらいあるのか。それはデータをとってないか。実はね、あそこ駐車場が狭ばいもんで、集会室借りようと思っても「この日はね、大ホールでこれがあるから駐車場がありませんけども」というふうなことでお断りをもらうわけよ。それが何回ぐらいあるのか。そのデータはないわ

けやね。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; データがございませんので、一度確認をさせていただいてお答え致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今、文化センターはなんかイベントがあると駐車場がいっぱいになるので、長島小学校のグラウンドを借りて使ってますよね。雨の日なんかは、困ったりするんだけど、実際いつでも小学校のグラウンドを借りれるのか。どういう約束になってるのか。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; 文化センターの利用について、長島小学校のグラウンドを駐車場として、大ホール等利用がある場合は使用させていただいております。これにつきましては、長島小のグラウンドは体育施設ということでございますので、まきがね公園の方に確認をしまして、行事で使用する場合は事前に予約をしてその他の利用とのバッティングのないように調整した上でお借りをするというような対応をしております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 文化センターでイベントがあつてバッティングした場合に、車が止められない人は付近の市道へ止めておられるというようなことがこれまではあつたけど、おかげと美濃酪のあそこが空いとるもんで、違法駐車がなくなって通行が良くなったという意見がこの前、説明会で地元から出ておつたけども、実際駐車場が問題であるということは認めるわけやね。文化センターとしては、利用してもらおうと思うと、たとえばふたつの施設が一緒にやってもらおうと思うと駐車場についての問題があると。それだけは認めるわけやね。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; 文化センターにおいては、現在の文化センター脇の駐車場を第三駐車場までございますけども、絶対数が不足していることは間違いない事実でございます。隣接する長島小学校を同じ市の施設ということで、調整をしながら利用して大ホールが満員になつてもなんとか対応できているというところでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 文化センターは分かりました。駐車場がネックだということは分かりました。それから次に 28 ページ。まきがね公園野球場。カウントボードが 411 円これは引き上げない理由はなぜですか。1,028 円が一気に 1,540 円これが大幅に引き上げされとるけどもこのところ教えて下さい。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長；カウントボードの引き上げですよ。こちらは今回据え置きになっております。使用料金の見直しは他市との比較でさせていただきました。カウントボード等は他市との比較対象もございませんでしたので、そういった面でも今回使用料は上げさせていただいたので、そこまで上げなくてもいいのかな。他市との兼ね合いもございまして上げてはおりません。

委員長；よろしいですか。4番委員。

4番委員；しかも端数が10円単位だったもので、他はだいたい100円単位でまとめとるけど。このところ1,540円というのはどういうことですか。

委員長；健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長；端数が出ておりますが、旧の料金の1,028円の1.5をかけたもので算定をさせていただいております。実際の条例上は1,540円になりますが、あとは体育連盟の方で料金は端数を切るなり、というような扱いになってくるかと思えます。以上でございます。

委員長；4番委員。

4番委員；利用については、指定管理者の方でやりやすいようにということですね。それから、カウントボードですけど、これって今使えますか。グラウンドの。今使えるかどうか。あそこで大会やっても電気が付かんもんで恥ずかしいと言って、利用者の方から言われるわけ。どうらいグラウンドはいいけども。昨日行って見てきたけども、一昨日か。

委員長；健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長；申し訳ございません。把握をしておりますので一度確認をさせていただきます。

委員長；他はありませんか。4番委員。

4番委員；まきがね公園運動場施設一般についてですけど、利用状況はどうか。増えてきょうのか、減ってきょうのか。

委員長；健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長；利用状況でございます。まきがね公園のスポーツ施設の利用者数ということで24年度から数字が出ております。公園から多目的、テニスコート、野球場、弓道場含めたものでございますが、24年度でこれは人数でございますが10万643名、25年度で10万9,959名、26年度で13万4,815名、27年度は少し落ちていまして、12万2,136名、28年度は9月末までの数字でございますが、7万5,207名の利用の状況になっております。

委員長；4番委員。

4番委員 ; 動向について担当課としてはどのようにみておりますか。認識しておりますか。
どう判断しておるか。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長; 24年度 25年度 26年度につきましては、利用者はかなり多くなってきております。
27年度は少し減少しておりますので、その辺り少し再度分析をしていきたいなと思
っております。以上でございます。

委員長 ; 財務課長 柘植君。

財務課長 ; 先ほど2番議員さんの方からご質問がありました、人数の状況はどうかというよう
なご質問でございますけれども、先ほど健幸まちづくり課長が言われました、特に
スポーツ施設につきましては年度毎の増減が大変激しくて、特に天候ですとかイベ
ントにすごく左右されて、1万人単位で増減が年度によってございます。文化施設
はどうかというところで、今資料がございませんが、決算書を見ますと使用料のと
ころ、手数料のところを見ますと前年度より6.3%程収入が減少しておりますので、
この数字からみますと、おそらく利用者が減少してるのではないかとというように推
測できますので、そのような解釈でよろしくお願い致します。

委員長 ; 2番委員よろしいですか。

(はい。と返事あり)

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 飯峽会館の生活改善室が、102円が400円なんて一気に4倍になってますけども、
この理由を教えてください。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監; 飯峽会館の生活改善室は調理室機能もありまして、このあと出てまいりますコミュ
ニティセンターとも関連するわけなんですけど、基本的に今回調理室は各地域が同
じ負担をいただくということで、調理室は400円と。これはそもそも使用料の今
回の見直しの基本的な考え方でありましてけれど、現在のそれぞれの部屋の維持管理
経費、それから地域の方が利用される時間、その中からご負担をいただく限度とい
うのを定めて、それが現行料金と照らしてどうかと。最大上限を2倍にしよう。と
いうことではありますけれども、調理室は若干、今申しましたようにそもそもガス、
電気を使う施設でありますので、会議室とは別の考え方でもって400円に統一した
ということでございますのでご理解お願い致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 利用者の方々の意見はそこについては聞いてあるか。どのような意見なのか。やむを得ないという話なのか。どのような場で聞いたのか。それについて教えて下さい。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; ご利用される方々のご意見は今回の使用料の改定見直し、基本的な考え方の中で各地域にご説明したとそういうことでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 地域に説明したということは、意見を聞くのではなしにこういうふうにとまとめたのよろしくお願ひしますと、いうそういう話やね。パブコメとかそういう話ではなしに。100 円を 400 円に上げるについての話。地元利用者の意見はどのように反映されておるのか。それを聞きたいんですけど。

委員長 ; 財務課長 柘植君。

財務課長 ; 使用料のこの取り組みに関しましては、各種団体、特によく使われる団体、文化振興会ですとか体育連盟、そして地域ですと地域自治区会長会議などでこの説明をさせていただきました。そして、ご意見をいただく中で、今回どういう方向で行くかということを検討させていただきました。そして、ある程度まとまった時点で、広報に方針案ということで載せさせていただきました、意見募集、パブリックコメントの方を募集させていただきました、ご意見を頂いておる次第でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 100 円を 400 円にするについてのパブコメは特にありませんでしたか。

委員長 ; 財務課長 柘植君。

財務課長 ; 全体のご意見ということで、意見をいただいております。特に値上げをすることによって、活動にブレーキがかかるじゃないかというような事を懸念するというようなご意見をひとついただきましたし、他に節約すべきところがあるんじゃないかというご意見もいただいております。ただし、青少年や高齢者、生涯学習団体の使用料の減免の新設については一定の評価をするというようなご意見をいただいております。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 恵那市は文化センターが、文化センターから明智かえでホール、明智も文化センターがあるんですけども、それぞれの位置付けがあり、条例もあつてのことだと思ひますが、明智文化センターだけが非常に伸び率が高いような気がするんですけど、

この辺りはどうしてこういうふうに倍になってますんで、410円が800円とか、非常に集会目的、営利な目的でないものとか、その他のものなんかでも大きく差があるんですけど。それぞれ文化センター、かえでホールあるんで、条例の位置付けとか考えが違うかもしれませんが、かえでホールと恵那文化センターは同じような位置付けになってますけど、明智の方は違うような感じもしますんで、その辺りをご説明お願いします。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 文化センター、かえでホールは特に大きなイベント、文化劇場というような催し物も行わうわけですけども、明智文化センターの場合はそれよりも地域の方々が使う場合ですとか、例えば補聴器の修理、相談などで、そんなあまり大きな規模ではない利用というのが主な今の現状でありまして、そんなところを勘案して若干文化センター、かえでホールとの考え方とは異なっておるということでございます。

委員長 ; 他にありませんか。5番委員。

5番委員 ; 議案書の33ページでございますけども、恵那市の学校設置条例の第24条の中の今回の見直しの中で、まず第1点目に大井小学校の暖房を切り離した理由を1点お聞きしたいのと、大井小学校以外の暖房はどこにあるのかというのを2点目にお聞きしたいです。それから、3点目に移動式のファンの付いた暖房をよく体育館なんかで見かけますけども、そこらへんの料金体系はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 大井小学校の暖房につきましては特殊な暖房を使っておりまして、非常に暖房の経費がかかります。その全額をお願いするというかたちではなく、その一部を、使用者の方にもっていただくとした額がこのものでございます。それから、その他の暖房につきましては先程議員おっしゃられたように、補助暖房装置というんですか、ヒーターみたいなもので暖房した場合にいただくお金です。やはり、灯油、電気代等がかかりますので、そういった整理をしております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 大井第2小学校みたいに装置が付いた暖房というのは、大井小学校だけの認識でいいんですよね。

教育委員会政策推進監 ; はい。

5番委員 ; わかりました。

委員長 ; 他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 明智かえでホールの、かえでホールと文化センターとで恵那の文化センターは同じ立ち位置たということで、よく分かるんですけども、明智の文化センターが、非常に高いと感じるんですけども、利用者の関係とか見たときに、たとえば非常に営利的な目的としない場合、目的とする場合があるんですけども、410円が800円までバーンと上がるんですが、例えば610円が1,200円にドンと上がってくると。利用者の事考えるとかなり倍は倍でいいんですけども、その辺の所の利用状況とか考えた場合にどうなのかなと気になるんですがどうなんでしょうか。

条例でいうと14ページ。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 先程も少し申し上げましたけれども、民間の業者さんがその会場を使われるというような利用実態もありまして、北部の方でいいますと恵那市共同福祉会館と同じような利用形態でもあるというようなことです。今回、それぞれの施設の維持管理経費をベースとして料金設定をしたという側面もございますけれども、やはり類似の施設は其れ相応の価格設定でもって同じような利用に対しては同じような料金を徴収したい。そんなこともありまして、ひとつ共同福祉会館の料金設定を参考にしました。そんなところも考え方としてあると思います。お願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第122号 恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第122号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 次に、「議第 123 号 恵那市役所振興事務所の位置の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 今、改造工事が進んでいるんですけど、まだ4月1日付でたぶんこうなると思うんですけど、まだ基礎ぐらいしかやっていなくて、発注も随分遅れて、最近工事にかかりだしたところで、実際、4月1日に間に合うかどうか心配しるところですけど、一体いつ完成するのかということをお聞きします。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 串原コミュニティセンター、今回の建設事業でありますけど、工期としては10月7日に発注を致しまして3月27日を完成見込みということで進めております。なんとか4月1日のオープンには間に合わせたいというふうに考えておりますし、事務所機能を、事務所の部分はおよそ2月の中旬には事務所の内装は仕上げたいなということで、4月からの窓口業務をしっかりと行っていきたいと、こんなスケジュールであります。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 工事の進捗によっては、公金民間機能とか振興事務所機能は出来るけど、一部工事が残っているという場合もあり得るということですか。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 現在の所は工程会議におきましても、おおよそ大きな支障というような事情は今出てきておりませんので、まずは工程通りに進めたいと思っております。今後、そういった事情が出れば、また速やかに情報提供、ご連絡したいと思っております。お願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 123 号 恵那市役所振興事務所の位置の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 123 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 124 号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 上げる理由は、私の聞くところでは人勧が上がるからということだけれども、人勧と議員報酬は関係があるものですか。ないものですか。お伺いします。

委員長 ; 総務課長 長谷川君。

総務課長 ; 人勧にはですね、国の方では一般職の職員に関するものと、特別職ということがありますので、それに併せて一般職、特別職それから議員の方も併せて慣例で行っておりますので、今回も併せて条例改正をさせていただくものですのでお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 慣例であると。いうふうな状況で上げるんだと。そういう説明でしたので、やったんだけど、そうすると前の議長さんとかお計りを打診なりしてあるかどうか。議会との関係。私も議会ですので、これについて関与しているのかどうか、そのところ知りたい訳ですけど。新しい議長決まったばかりだから。

委員長 ; 総務部長 千藤君。

総務部長 ; 人勧に関しましては、例年、昨年もですけれども、勧告に基づいて職員及び特別職、議員の皆様も同様にアップをするということで今年も上げさせていただいているところでございますので、議長さんとの相談は昨年も今年度も致しておりません。よろしくお願い致します。

委員長 ; 4 番委員。

4番委員 ; これは、当局の配慮でやられたというふう聞いたわけですが、実際、今の町の状況で、毎年、10年前に比べたら50万円も減つとるとか、そういうような状況の中で本当に上げられるのかと。この環境の中で、2万円今度上げてもらったわけですが、本当にこれについてはやはり議会としても慎重な対応をしないか、いやいやじゃないかと。私の思いとしては、一度こういうことについては、議会の方にも話をして、こういうことでやらしてもらいたいと思いますが、議会がうんと言わしたじゃないかと言えらるもんで、そういうような配慮をしていただけるといいと思いますが。要望です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 今も言いましたように、一般的に大変厳しい状況だと。ただ、職員の皆さんは本当に頑張ってやってもらっていますけども、議員と職員とまた違いと思います。議員は特に町の状況なんかも充分配慮して対応しないかならんということです。このたび、政務活動費が1万円付けられたこと、そして議員報酬が2万円上がったこと。今回の選挙でもかなりご意見を聞きました。そして聞いたのは、特に皆さん方の生活の厳しさ。本当にこれを聞いたわけですね。こういうときに、皆さんの市民の代表として話をする者が先に当局の配慮に基づいて、「あーそうですか。ありがとうございます。」という風にはいかんと思います。よって、これについては私としては反対と致します。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ただ今から採決を行います。

「議第124号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。よって「議第 124 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 125 号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; 他市の状況はどんな案配か。東濃 5 市についてお伺い致します。

委員長 ; 総務課長 長谷川君

総務課長 ; 先月、県下の都市の総務課長会議の中でも議題に上がりましたが、概ねこの 12 月議会の、中津川市さんですと当初で初日に議決をいただいているとか、そういうことはございますが、12 月議会の中で人勧に関しては議決をいただいているということですのでよろしくお願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 125 号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 125 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; それでは、「議第 126 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。ご質疑はありますか。4 番委員。

4 番委員 ; 職員の給与、恵那市には職員の中でも非正規の職員の方が、聞いてはいませんが、3割以上の4割近くまでみえるというような状況です。この非正規の方々については今回の給与改定にはこの条例かそれとも他のもので手当することにしてあるのかどうか。お伺い致します。

委員長 ; 総務課長 長谷川君

総務課長 ; 今回、職員に関してはこちらの条例ですけれども、臨時の方々に関しては、今検討をしておるところです。近隣市町村を含めて、どの位の金額が適正なのかというところで、上げていきたいなというところは今事務担当としては思っておるところですけれども、そのところで調整をしておるところです。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 調整しておらっせら、議会としても応援せなかなで、ぜひともこれ上げてもらって、本当に一生懸命やってもらっとるし、特に3年で変わったり、慣れない仕事で苦勞してみえます。市民の方からもいろいろしてもらっとるわけです。ぜひとも非正規の方々にもしっかりと対応できるようにして、その分酬いるような処置を、特に新市長になったとこやもんだから、しっかりお願いをしたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 126 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 126 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 127 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を伺います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 127 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 127 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 129 号 指定管理者の指定について (まきがね公園他 2 施設)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; まきがね公園ですが、利用状況はさっきお伺い致しました。ちょっと減っておるといようなことですが、これについてはしっかり議案を上げるには準備をしてきて議会に出てきてもらいたいと思います。ここでの利用について課題はどんなような

ものがあるのか。どういうふうに理解をしてるか、1つ目。2つ目として、西工業団地や瑞恵道路など交通環境の変化、これの対策。これについての財源など、どんな風に考えているのか、これはまた指定管理に関係ないということで、別で説明してくれるのか。3つ目、公の施設としての目的。これを指定管理者と一緒に考えてもらっとると思うけども、今持っている課題は何なのか。お伺い致します。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; 1つ目のご質問と3つ目のご質問は同じということでしょうか。指定管理者、今、恵那市体育連盟ということで、特定者指定ということで継続してお願いをしたいということでございます。課題としましては、やはり施設がかなり古く老朽化してきておりますので、そういういったところを、市と体育連盟の方とであわせて、維持管理をしっかりとしていけないといけない。また、改修計画を立てていけないといけないと思っております。体育連盟はずっと継続して指定管理を受けていただいておりますので、経験とかから軽微な修繕なんかは、早め早めの手当が出来ますので、そういった面ではかなり有利にはたらいているんじゃないかと思っております。いずれにしましても、今後とも市と体育連盟併せて一緒になって維持修繕、あるいは改修計画を立てて、恵那市民の方のスポーツの拠点としてしっかりとやっていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 副市長

副市長 ; 恵那西工業団地の入口につきましては、逆にまきがね公園も含めて利用しやすいような形で整備して参りますので、よろしくお願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 今、副市長の言われた併せてというようなことは、スケジュール的なものはどんなもんですか。いつごろまでにまとめてとか。

委員長 ; 副市長

副市長 ; スケジュールとしては、若干遅れるということになります。ヒ素と鉛が出たということで相手さんとの話し合いの状況が続きますので、その状況を待ってまた進めるスケジュールを再度進めたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長 ; 他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 今回4年間の指定管理ということでありまして、以前からも指定管理の団体になつとるんですけども、財団法人がやることによって民間のノウハウがどこまで入っているのかというのを、24年度から始まると今回利用料金も上がってくるんですけども、指定管理料も上がってきていますので、どこに民間のノウハウが入り込むのか

という部分が説明をしてもらいたいということを思いますが、24年度3,900万円の指定管理料が28年度には4,200万円、今度も4,200万円だと。それで、加えて今回利用料金が上がってくると。こういうことでいくと民間のノウハウが何がどうなのかという部分をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; 指定管理料でございますが、まきがね公園の方、24年度から比較しますと、少しずつ上がって、25年度は少し下がっておりますが、それ以後上がっております。こちらにつきましては、光熱費の増とか途中から今まで市で行ってございました浄化槽の保守点検なんかを指定管理の中に入れたということもございまして多少上がってきております。やはり、専門的に出来るという部分で、利用者からも高評価を得ております。例えば独自の事業等も行っております。たとえばプチ講習会といって、体育連盟の独自の事業と組み合わせた運営を行っていただいておりますので、市では出来ない部分を補完していただいて、市民の方には大変有効な手段ではないかと思っております。

委員長 ; 2番委員

2番委員 ; 指定管理料というのは削減効果を求めるのが大きな目的があるということも、前からあったわけですが、そういった中で今回料金も上がるということも踏まえると、財団法人がやることはいいんですけども、本来、指定管理料は下がるべきではないかと。今回料金が上がるということもあるけど。その辺の所をきちっともう少し説明を。光熱費が上がったとか、補助がどうだとか言うのは分かるんですが、もうちょっと説明をお願いしたいんですが、実際に200万円300万円上がってきていますよね。これで、料金が今回上がるということですから。そこら辺を、市が出来ないことを民間がやるというのは分かります。そもそも、指定管理料というのは削減効果を求めているというのがあるので、そこら辺の説明を少しお願いしたいということをおっしゃるんですけど。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; 申し訳ございません。指定管理料の数字で申し上げますと、28年度で4,216万円でございます。今回の利用料金の見直しの部分が、指定管理料に反映されてきますので、そちらの方のシュミレーションしまして、29年度におきましては、4,205万4,000円と見込んでおりまして、マイナスの10万6,000円でございます。かなり下がる額が少ないという風を感じられると思いますが、実は、減免の拡大とか、今までの減免の利用の方もかなり多かったということで、料金的にはそんなには大きく

出てこないというところでございます。以上でございます。

委員長 ; 4番委員

4番委員 ; 料金上げるから、指定管理料が下がるということは、料金であそこの経費をまかなっておると、指定管理者が。そういうことだね。収入が上がって、入場料が増えてくるもんで、その分で市からもらっていた指定管理料を減らしてでもやっていけるよと。いう風な受け取りになる訳ですが、それでいい訳ですね。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; 利用料金は、指定管理者の収入ということになりまして、当然そちらが上がれば市からの持ち出しは下げていくという考えかたでございまして。そういうことでございます。

委員長 ; 4番委員

4番委員 ; 利用者に負担がいくと、いっとると。市役所は減るけど、実施に市民の負担は増えとるんやよと。いうことがあることがしっかり認識しないかんわけですが。いずれにしても、公の施設だもんだから大勢の人に使ってもらわなあかんと。税金で作ったものやから。利用される人を増やしていくことを考えていかなあかんと思うんです。市の経費を少なくすればいいというふうな考え方ではだんだん寂れていく恵那市になってしまうので、もっともっと使ってもらうにはどうしたらいいかというふうに考えてもらえればいいわけですが。26年と27年こんだけ1万何人減ったのは、これは産業展をあそこでやらなくなった。だから減ったと思いますが、そうではないですか。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; おっしゃるとおりだと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 129 号 指定管理者の指定について（まきがね公園他 2 施設）」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 129 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 130 号 指定管理者の指定について（恵那市明智 B & G 海洋センター体育館他 3 施設）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。3 番委員。

3 番委員 ; B & G の体育館についてお聞きしたいんですが、従来、フットサルの恵南リーグで、あれをやるところの場所が全くなくて、岩村小しかなくて、そこでやってたんですけど、前回山岡の B & G を改修した際に、フットサルができるように整備してもらって、大変そういう団体に喜んでもらっておるところなんですけども、今実際に山岡と岩村小ぐらいしかやるところがなくて、この B & G の体育館がすでに改修されて当分予定があるのかないのかわかりませんが、もし、B & G 海洋センターを改修するような時期があったら、ここもフットサルの状況が欲しいなと思っておるんですけど、現状に改修計画があるのか、どうかということをひとつ聞きたいんですけど。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; B & G につきましては、公共施設の再配置計画の中で B & G のあり方等も含めて、今後検討になってくると思いますので、その中でまた協議をさせていただきたいと思います。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; 当面は明智の B & G については、改修とかそういう計画はないと思っていいですか。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; 今のところ改修計画はございません。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 130 号 指定管理者の指定について(恵那市明智 B & G 海洋センター体育館
他 3 施設)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 130 号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第 131 号 指定管理者の指定について(恵那市上矢作プール)」を議題と
いたします。本件に対する質疑を伺います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 131 号 指定管理者の指定について(恵那市上矢作プール)」は原案のと
おり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 131 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 134 号 指定管理者の指定について（長島こども園）」を議題といたします。本件に対する質疑をおこないます。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; お伺い致します。学校法人恵峰学園についてです。ここの従業員は何人ですか。そして、正規、非正規の割合は。人数と割合ね。それから2つ目、平均年齢はおいくつですか。それから平均経験年数は。正規で何人、非正規で何人。そしてこの中で、子育ての経験者は何人みえるのか。それから、経営してみえる職場としては、幼稚園はいくつ、保育園はいくつ、幼保連携の施設はいくつなのか。長島と岩村が幼保連携じゃなしに保育所型認定こども園ですね。それぞれいくつずつですか。お伺い致します。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; すいませませんが、今お問い合わせの数値については手元に資料がございませんので、又用意して後ほどお届け致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 基本的なデータを持たずに、議会に議案を出すと。まあ論外だと思います。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 恵峰学園さんについては、私どもが指定管理しております長島こども園と、岩村こども園については、私ども職員調書を持っておりますので、ここに数字は上げておりませんが、おひとりおひとは全部分かりますので、これについてはお答えは出来ます。後ほど。直営してらっしゃる幼稚園の方はデータがございませんのでご了承お願い致します。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 私たちはその園長さんをお願いしているわけではなしに、恵峰学園に委託をするわけですね。契約書は。だから、恵峰学園としての経営状況はどうなのかと。それも充分審議の対象にしなきゃならんと思うんです。ですから、自分ところは、頼んでおる事は分かるけど、全体がわからんではそれはちょっといかなものかと。ハローワークのデータでみると、従業員が 57 名。岩村の方を募集してみえるようですけども、18 名。パートが保育士 15 万 8,000 円から 17 万円というようなデータがねハローワークには上がっておりますが、恵峰学園はどういうとこなのか。それをし

っかり、後で結構ですので教えて下さい。それから、給食をやってもらっておるようですが、給食の自園調理、当然自園調理だと思いますが、業者は地元なのか。それとも自分ところで経営してみえるのか。地元の食材はどれほどぐらい入れてみえるのか。それについて分かっておれば教えて下さい。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 給食に関しては、自園調理で行っております。その形態ですけれども、職員を恵峰学園さんの方が採用して自園調理を行っております。そこで、アレルギー対応とかそういう対応もしていただいております。地元の食材については、出来るだけ地元の野菜等を使っていただいておりますというふう聞いておりますし、その割合についてはまた後ほどお知らせ致します。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 自園調理なり、地元の食材を使うということは重点的な問題なわけで、その食材の自園調理の中身については日常チェック項目に入っていないですか。教育委員会の。恵那市のこども園のこども達の給食の食材は地元の物がどれくらい使っておるのかは、半期に一度とかチェックして当然だと思います。そういうデータは持っていないの。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; その地元の食材の割合というのは、今現状出来るだけ地元の安全なものを使っただきたいというふうにお願いしておりますが、その割合についてはまだ承知しておりません。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 6次産業とかいろいろいって地元の食材をと、恵那市上げて取り組んでおる、その中で、恵那市がお金を出してやっとなる施設でそのような物が使われておるのかということも把握していないというのは残念ですので、日常業務に入れるべきだと思います。それでは、関連して指定管理をお願いしています荻須学園。ここでの、正規、非正規はどれくらいなのか。平均年齢はどれくらいか。平均経験年数は。正規、非正規。

(誰かの声あり)

4番委員 ; ちょっと、他の議員に言いますけど、これは今日はここが恵峰学園が指定管理にふさわしいかどうかを議会としてみるわけですね。類似してやってみえる、城ヶ丘を

やってもらってるんですが、荻須学園ではどうなのか。そういうことを対比してじゃあ私ら議員としてはどう判断するかとなりますので、当然そういうデータも一緒に検討しなきゃならんと。それが、総務文教委員会に与えられた任務だと思いますが。違いますか。

(「一般質問でしてくださいよ。」と声あり)

4番委員 ; 一般質問は一般質問として、やることがありますので、今日はわざわざこのための指定にするかどうか、これは一般質問で決められる話ではないです。これを認定していいかどうかと。これを審議する会議ですので、それについてのデータがなきゃないでいいですよ。現状がそうだとということであれば、それでいいです。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 恵峰学園と併せて後ほどまたお届け致します。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 恵那市の直営の数とあわせてお願いします。職員の数は何人で、正規、非正規は何人で、平均年齢はと。それから、平均経験年数。正規、非正規、子育ての経験者はどうなのか。そうして対比をしていきたい。なぜ、これを言うかということ、長島子ども園行って見ていただくとわかります。やはりこれは、議会として見ておかなきゃならんと思います。本当に若い人が一生懸命働いております。それから、特定者指定ということですが、保護者のアンケートはとってありますか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; アンケートはとってございませんが、保護者へ対する説明会を重ねて開催致しまして、そこで概ねの理解を得ております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 前任者からここについてはこういう風なことが問題を注意しないといかんよというようにそういうようなものがあるか、ないか。何もないのか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 長島ですので恵峰学園については、前任より非常に良好に取り組んでいただいております。特色ある園活動も進めていただいております。それから、県の方の第三者評価ですか、委員会でも非常に高い成績を得ておるといふ引継を受けております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; あなたの話は資料に出ておりますので、これについては又後で質問致します。ここ

について、指定管理者からこうして欲しいと言うような要望はありませんか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 指定管理者とは2ヵ月に一回ほど運営委員会という会議を開催しております、そこに保護者、それから私ども、指定管理者の園長、それから指定管理者の代表者、代表専務というかたに出させていただいて、運営委員会というのを開催しております。そこで出る要望事項といたしましては、長島の場合ですと、ブランコがありまして、その橋脚がちょっと古くなりまして、ブランコは使わない状況にあるので早く撤去してほしい。というような意見を頂いております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; ブランコの話は又後で致します。指定期間2年。これの理由はどういうことですか。3年目はどうするのか。これについては、直営化も考えているのか。指定管理にはできませんと。だからここは保育所型認定こども園ですよ。そういう前提ですね。そういう状況から2年か3年にするのか。これについてお伺いするわけです。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 2年という期間ですけれども、今、大変ご心配いただいております新園の開園ですが、これにつきまして物理的に工期が1年と6ヵ月要しますので、必然的に平成31年の4月が開園ということで、私たち目指しております。それに向けての2年間でございますが、まず開園までの2年間についての指定管理を考えまして、その後、また2年につきまして、公募又は指定管理の継続か今後審議して検討していきたいと思っております。加えて4年になります。なぜ4年かといいますと、他の指定管理施設との期間をあわせるということで、4年間の区間を一度切りまして、その内の開園までの2年という整理をしております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 2年という短くて、正規職員を雇った場合、途中で恵那市では駄目だよと言われた場合、その雇った人を解雇しなかんとか。そういうことも出てくるわけね。かえって不安定になると、いうふうに思うけども、それでも2年でやらなきゃならん事情があるというふうですか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; その後の2年。まず2年指定管理をお願いして、その後の2年というところを検討する段階で、公募かあるいは指定管理かと考えを整理する中で、今議員おっしゃったような事も検討して参りたいと思っております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 公募か指定管理か。どういうことですか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 最初の平成29年4月から31年4月まで、これは特定者指定ということで今お願いしておりますが、31年4月以降の2年につきましては、これについては公募あるいは指定管理の継続かということその時点で状況に応じて検討を進めたいと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 今の選択肢の中に直営ということは入らないと。指定については、特定指定にするのか、公募で指定管理にするのかというその話ですね。わかりました。

委員長 ; 他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 恵那市の子育ての問題とか人口減少の問題も考えると、早く新こども園というのは必要性は高いと思いますけども、評価のほうはひとつだけBだということでありませぬ。全体的にはAだと。Bの評価があつて、利用者数も安定していますので、Bのところちょっと利用者アンケートの結果がBということで、ちょっとこのところ説明をお願いします。全体ではAで。Bだけちょっとお聞きしたいと思います。指定管理の更新施設の一覧のこの18ページですか。ここ1個だけBなんですね。あとは全部Aですので。この説明をしてもらえませんか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; Bにつきましては、別々の意見が今ちょっと手元にないですので、ちょっと今お答えできませんのでまたあとから整理してお答えします。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 他の所はBが多いわけですけど、他の指定管理ですか、他の指定管理はBと、上矢作なんかはBなんですけど、ここひとつだけBですので、全体的にはAが3つ4つのうちBが一個だけですから、評価が高いと思いますが、後で答えをお願いします。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; アンケートの分析につきましては、また後ほどお届け致します。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 指定管理の成果、管理経費削減となっておりますね。いくら軽減されましたか。2つ目として、法人としての給与体系による軽減というふうにコメントがしてありますが、これはどういうことなのか。結局、そこで働く職員へのしわ寄せなのか。それについてお伺いいたします。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; いくら軽減されたかというのは、はじいてありますが、手持ちがございませんのでこれもさっきのものとあわせて報告させていただきます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 法人としての給与体系による軽減ということ、恵那市の教育委員会はこういうことで評価するわけですか。国の方はコストダウンなど指定管理をコストダウンにしちゃあいかんよと通達も出ておるわけ。だけども、現場としてはありがたいことです。若い人ばかり使っておるもんだから、給料を安くやっていると。基準からいけば、頭数がそろっとればいいので。恵那市の職員がやるとどうしても賃金が高いで大変だけど。そういうことは本当に隠さず、本当の思いを出とるというふうに思うわけですが、これはどういうことなのかということですよ。その通りなのか。そこのところお伺い致します。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 給与ベースを全体的に下げるということではなく、組織の中で役割を再構築する中で民間の活力というものを取り込みながら人件費的な経費を上げていただける脳波もございますので、そういったことを指定管理の方に期待しております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; Bの欄、先程2番委員の言われたアンケートのBのアンケートで具体的に明らかにされておりませんが、概ね仕様書にそっていると。概ねとはそっていないことがあるのかどうなのか。このところも教えて下さい。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 指定管理の基本協定、基本協定に基づいてお願いしておるわけなんですけど、これについては、契約上しっかり役割を果たしていただいておりますので、概ねということで評価させていただいております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 評価はここに書いてあることで、Aというふうに理解してみえるんですか。総評の中でブランコの支柱。撤去するのか。そのために活用する方法を検討したかどうか。これが言われておるわけですが。撤去せよということではないと思うんですね。こども達はブランコというのは大変おもしろい。ただ今までの、座るところが低いやつはあたったりするで危ないと。だったら、そのブランコの下がとる座るやつだけ外しちゃって、そこに大きいひぼみみたいなものを作ってぶら下がる。そんなことをやるとこども達も喜ぶと。というような話もあるんですね。そのような工夫をしたらどうですかというふうにもとれるわけですが。そのような検討はされているかどうか

か。ただただ、危ないで取っちゃう、ということだけなのか。指導しておる教育委員会としてはどのような観点でやっておるのか。そこをお伺いします。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; ブランコ自体も年数が経っておりまして、そういったところで、新園への移行も踏まえて、現状撤去していくということで考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; それに変わる遊具は考えていますか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 新園の遊具配置の中で保護者の方々の意見を聞きながら、今遊具を検討しております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 保護者もかもしれませんが、こどもの育ち。これを一番ベースにして考えていただきたいと思います。それから、お伺いします。第三者評価をやっていますが、これいくら払っていますか。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 70 万円程だと記憶しております。県の社会福祉協議会です。市の方から払っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

(「先程のデータはいつ出してくれるのか。」 4 番委員)

委員長 ; 4 番委員の質問に対しての資料提供というのは、いつ出されますか。

教育委員会政策推進監 ; なるべく早急に出したいと思いますが、2、3日、時間いただきたいと思います。

委員長 ; ということでよろしいでしょうか。4 番委員。

4 番委員 ; 一般質問でも通告してありますが、それに間に合うように出してもらおうとそちらの方も都合がいいと思いますが。お願い致します。

委員長 ; では、本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 従来から福祉、教育施設の指定管理についての経営を優先する指定管理では、民間での指定管理では馴染まない。恵那市は昨年、幼保連携型認定こども園をよくわからずに投入して国の法律に違反したということですね。幼保連携型認定こども園は指定管理に出来ないと。いうふうな書き付けを平成 25 年に出ておったけど、それについて充分チェック出来ずに途中で替えた。ですから、今保育所型認定こども園ということになっています。長島こども園、そして城ヶ丘と岩村と。それは皆さんご存じだと思いますが、新しい議員さん達は知られませんかかもしれませんが、そういう実態です。なぜ、そういうふうにしたのか。それは、教育施設であると。だから、設置者がしっかり管理しなきゃいけませんよということになっておるわけです。今回の指定管理にするについての中身としては人件費が安い、経験者が少ない。これはデータがないで言えんね。私を見る限りでは経験者が少なく、若い人で開展しています。結婚して、子育てできるそういう体系になっていないように思います。これを恵那市としては残念ながら評価をすると。普通だったらこういうものは控えめにすべきものだけど、安上がりで、子育てやっとなら。これが本当に人口減少に悩む恵那市の仕事なのかと。こんど新しく人も変わりました。本当に最近のこども子育て環境は厳しくなっております。そして、子育てだけでなく、親育てもしなあかん。そういう実態です。そういうことから、今このまま引き続きということで、恵峰学園さんをお願いするということについては私は反対です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 134 号 指定管理者の指定について (長島こども園)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

挙手多数であります。よって「議第 134 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 153 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 3 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 10 ページ。武並小学校の補助金で、教育負担金で 3,581 万円、教育費負担金 4,032 万円、合計 7,613 万円ということで、全体の総予算からいくと 21%が補助金ということですがけれども、この補助率が私の感覚から行くと 3 分の 1 ぐらい国が補助をしてくれたんじゃないかという感覚を持ってたんですけど、えらい補助金が少ないんですけど、屋内なものですから少ないのか、もしくは校舎だともっと高い補助金がもらえるのかが 1 点と。今回、合併特例債もたくさん使っているんですけど、合併特例債も何年かのうちになくなるといいますので、そうした場合に、もし恵南地区で中学校の統合なんて話もございまして。その時に、学校を新設する時にも合併特例債がつけん状態になってますんで、その時は教育債や何か使うんですけど、合併特例債は 70%の国の交付税措置があるんですけど、そういう教育債を使った場合なんかは、交付税措置なんかは 50%ぐらいあるのかその辺もしわかりましたら教えてほしいんですけど。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; 学校施設の環境改善交付金等負担金のことについて、ご説明致します。環境改善交付金としましては、これは、今現在の建物の構造上の危険な状態にある建物の補助ということです。これは、今現在の建物が 553 m²であります。それに対しての基準額でございまして。これは補助の対象額ですけど、1 m²当たり 21 万円の事業費で換算をしております。それに対して、面積をかけまして 3 分の 1 の補助が改善交付金でございまして。それで約 3,870 万円ということでございます。環境改善負担金は、適正な規模にするために、面積が増える部分でございまして。これは約 340 m²でございます。同じように負担金は、先程の 1 m²当たりの単価の 21 万円に約 340 m²をかけました、それに 2 分の 1 の補助ということでございまして、合計で約 3,580 万円ということでございます。実際に工事の方でございましてけれども、予算で 3 億 5,700 万円の 895 m²で、単価は 1 m²当たり約 40 万円ですので、その差によって今の補助金の

関係が出てきております。それと、合併特例債の事業費でございます。先ほどの 3 億 5,700 万円に対しまして、改善負担金、3,581 万 8,000 円と 3,872 万 4,000 円を引いた分の残り約 2 億 8,240 万円ですので、その部分がすべて合併特例債で計上しております。以上でございます。

委員長 ; 財務課長 柘植君。

財務課長 ; 教育債の交付税の算定率のご質問があったかと思いますが、調べてまたご回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 資料の 2 ページの繰越明許。上矢作、武並小これの発注予定と完成見込み。このスケジュールがどうなっているか教えてください。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 私のほうからは繰越明許費の最初の上矢作道の駅改修事業の内容についてご説明いたします。この 500 万円の内訳は設計あるいは調査等といった委託料が主になっております。基本的に道の駅をどのようなものにしていこうか。そんなところを地域の方々を含めて今検討会をしておるところでございます。前半といってもすでに 12 月ではありますけれども、今年度の前半のところでは、コンセプト作りとか、基本的な考え方、道の駅の上矢作町としての位置づけ、そんなところを話し合いをしながら議論を進めてきたわけですが、発注の時期がそんなことで遅れたということもありまして、今回繰越ということでございます。今後の予定でございますけど、年明けに調査に入れたらなということをご希望に考えております。このあたりはまだ今後地元調整を見極めながらということではありますが、地元としてもできるだけ早くそういったたたき台を欲しい。それをもって具体的な検討をしたいというような思いもありますし、当然こちらとしましても理解できることでありますので、そんなことを思っております。おそらくは、議論をしながらの作業ということになりますので、4 ヶ月から 5 ヶ月ぐらいは期間として必要になるのかなあ、そんな印象を持っております。私からは以上です。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; 改築予定ですけど、30 年 3 月を見込んでおります。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 資料の 10 ページでお伺いしたいんですけども、ここに大きく職員給与の減が 900 万円近くあって、いろいろあって 1,500 万円近いんですけども、これはもう職員が退職なさったのか、どういふかたちで減になったのかというご説明と、今非常に教

育委員会は問題等多くて、大変だということは聞きますけども、もし退職なされたらその補充とかそういうお考えがどうなったのか。この減額だけではなく、内容を教えていただきたいと思います。総務費で。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; 予算資料の教育総務費の職員給与の減でございます。これは昨年度見込みが 18 名みておりまして、現在の職員数が 15 名ですのでその分の職員給与の減でございます。

委員長 ; 他にありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; ということは職員給与が余分にみてあったということ。どういうこと。人が要らないのに。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; これは昨年の 11 月現在の職員数を元に算出しておりますので、それがその今年の 4 月 1 日で 15 名になりましたのでその分の職員給与の減でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; だから、多く見積もりすぎたのか。そこですよ。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; 昨年の 11 月現在では 18 名の職員がいましたので、それで見積もっておりまして、今現在 28 年の 4 月現在で 15 名ですので。

委員長 ; 教育委員会政策推進監 松村君。

教育委員会政策推進監 ; 補足させていただきます。当初予算を盛るときに、当初予算は 12 月に編成しますので、次の年はその後人事異動がありますので、どういう人事異動になるのかわかりませんので、当初予算の時点の配属している職員の人数で積算します。その後、12 月に毎年こうやって人勸を踏まえながら修正をお願いしておるということですので、よろしく申し上げます。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 一例示させて頂いてご説明します。昨年度の当初予算を通していただくときには教育委員会でいうと、課長職、三職ありました。これが今現在、教育総務課長と教育推進課長の 2 名にというふうなことで、組織が整理されて、そういうことで結果的にということでございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; わかりました。それで、今の現状を踏まえると一年経って結構厳しい状況聞くんですよね。そういう時に来年度反映させていかないと、やはりそういう予定を 2 名減らした現状がありますので、というご意見だけ申し上げておきます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; それによって仕事は減らない。やり方を変えただけなのか。仕事も減ったのか。それとも仕事は減らないので、その分を正規で置き換えたのか。そこのところお伺いしたいわけなんですけども。ただ、ダブったところをまとめたもんだから、コンパクトにできるようになったというのか。そこのところちょっと教えていただきたいんですけど。仕事の量として、いわゆるあった仕事を誰がしているのか。どういうふうにしてやっとするのか。お聞きしたいんです。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; 仕事の量は変わっておりません。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 頑張ってもらったということだと思いますが。すみません。6ページに戻りまして、防犯カメラの設置場所そして、そこに設置するのに利用者や付近の住民のプライバシー保護はどういうふうになっておるのか、教えてください。

委員長 ; 危機管理チーム政策推進監 平林君。

危機管理チーム政策推進監 ; ただいま予定しておりますのは、都市公園でありますふれあい広場にカメラが2台、中央公園に4台、中野児童公園に2台の防犯カメラの設置を予定しております。今の質問は、いわゆる個人情報関係だと思っておりますが、それにつきましては、恵那市防犯カメラの適正な設置および運用に関する条例に基づいて適正に行っていく予定でおります。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; その条例に沿ってやられると思いますが、途中でチェックなり、一旦いつぺんは半年なりチェックをしておいていただきたいと思っております。大事なことでございますのでお願いいたします。次、11ページ遠距離通学、委託料の計算式。距離か時間かバスの借り上げ料はということをお伺いいたします。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; まず、遠距離通学の需用費でございます。需用費はまずは上矢作小スクールバスと恵那北中のスクールバスの燃料費が見込んであります。委託料58万9,000円は、山岡小学校のスクールバス、大型バスの方ですけど、9月30日に議会で議決されております財産の取得、バスの更新をしておりますが、これの納期が来年の8月30日を納期しております。それまでの間、現在の1号車を運行しております。そのスクールバスが12月に車検がきます。その車検が今回通そうと思っておりましたけど、平成6年の製造で23年程経過をしております。この車検を受けるために車体を支えるフ

フレームの腐食が酷く、再度車検を受けられない状況でございます。車検を受けるためには、フレーム全体を交換する費用と、修理をする期間が必要となります。車検しない対応としまして、まず1台、市のマイクロバスを借ります。それとレンタカーを使用する予定でございます。その委託料ですけど、そのレンタカーを運転する方のシルバー人材センターの方で委託料をしております。まず、山岡の委託料が46万4,000円でございます。それと、賃借料の方ですけど、レンタカー代です。これは1月から3月までの分、1ヵ月あたり30万円の使用料、その3ヵ月分としまして90万円で、消費税あわせて97万2,000円でございます。

(「もっと、簡潔に。」と声あり)

あとの委託料は北中スクールバスです。これは、10月に東鉄バスのダイヤ改正がありまして、飯地線のバスの臨時運行ができなくなりました。その分を市の方のマイクロで運行して、シルバー人材センターで運転委託をしております。そのための費用です。シルバーの委託料12万5,000円ということでございます。先程の燃料費は山岡のスクールバス7万円と今の北中スクールバス4万円で合計11万円。それとシルバーの委託料、山岡の分が46万4,000円プラス北中スクールバスが12万5,000円で58万9,000円、それと先程、山岡のスクールバスのレンタカー借上料で97万2,000円で合計167万1,000円でございます。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; コミュニティ管理経費。主事の嘱託職員化が全体にあるようですが、労働時間の管理はどのようになっていますか。残業手当は出るのか、出ないのか。お伺い致します。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 今回の補正の要因は報酬の額の改定ということであります。昨年から実施しました非常勤一般職ということで、コミュニティセンターの主事は位置づけておりまして、月額報酬嘱託員ということになってございます。基本的に7.5時間、場合によっては時間外報酬も規定はしております。以上でよろしいでしょうか。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 休日はしっかり保障できることやね。

委員長 ; 移住・定住チーム政策推進監 安藤君。

移住・定住チーム政策推進監 ; 休日勤務、我々でいうと土日ですけれども。そのあたりは、コミュニティセンター

開館日となっておりますので、そのあたりは週 40 時間内、1 日 7.5 ということで
すけれども、その中で勤務体系を整えております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 無理をさせないように、しっかり管理をしていただきたいと思います。次、12 ペー
ジ給食センター。人件費が大幅に減っていますが、特別な理由があったのか、ない
のか。これは業務に影響がありゃへんか。これについて、お伺い致します。

委員長 ; 教育委員会事務局長 門野君。

教育委員会事務局長 ; 恵那市の学校給食センターの職員の減ですけども、去年は正職員が 3 名いました。
今回 4 月からは 2 人ですので、その分による給料の減でございます。維持管理の方
ですけど、今も順調に進んでおります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 3 名を 2 名にして、それによって仕事は同じか、減ったのか。それを教えてよ。

委員長 ; 副市長

副市長 ; この減はですね、恵南の給食センターを指定管理しました。その職員を異動させて
ここへもってきました。先般、指定管理した時に市の職員は半年ほどダブらせて職
員を配置しているということがありますので、今回もこの 3 名というのはそういう
意味でのひとりがプラスになっておりましたので、今回、平準化して 2 名体制にな
っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; その業務が指定管理というのは、委託に変わったということやね。

委員長 ; 副市長

副市長 ; 恵南地域は指定管理に変わりました。ごめんなさい、委託です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 6 ページの、聞いたかもしれませんが、020101 の職員給与の減なんですけども、
実際には 1,600 万円、職員手当が 1,200 万円、共済費が 3,800 万円でガクンと下が
っております。なぜ、こういう、普通は比例してきます。職員が上がって給料が上
がれば、共済費も比例してくるんだけども、3,800 万円落ち込んでおるので、なぜ
こんな風に数字がなったのか。ご説明をお願いします。

委員長 ; 総務課長 長谷川君。

総務課長 ; 共済費の 3,848 万 3,000 円の減ですが、これは共済が社保と一元化になりまして、
この共済組合の追加負担金というのを今まで支出しております。これはどういうも
のかというと、昭和 37 年以前の方の分として、恩給分として支払っている分に関

しまして、今回一元化することによって 27%の軽減をするということで、決まってきましたので、この分を下げさせていただいたのが 4,297 万 5,000 円ということで下げさせていただいております。共済負担分に関しては 449 万 2,000 円増えておりますので、あわせますと 3,848 万 3,000 円の減というようなかたちになっておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 財務課長 柘植君。

財務課長 ; 3 番委員さんからのご質問の借入の起債の件のご質問の回答でございますけれども、起債の借入額の 70%が交付税の歳入率になりますので、よろしくお願い致します。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 153 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算(第 3 号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 153 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 生涯学習課長 伊藤君。

生涯学習課長 ; 議第 122 号において、4 番委員からご質問いただきました恵那文化センターに係わる件でございますが、ここ数年の利用者実績、それから運営費における使用料の占める割合、それから長島小の予約バッティングによる利用を断った例等のご質問で

ございますけども、本日施設休館のため、ちょっとデータが手元にまわりませんので、後日書面にて明日以降出来るだけ早くお答えをしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

委員長 ; 健幸まちづくり課長 梅村君。

健幸まちづくり課長 ; はい、申し訳ございません。議第 122 号 4 番委員さんからご質問いただきました、まきがね公園の野球場のカウンタボードの件でございます。数年前から調子が悪くなっておりまして、昨年、完全に点灯しなくなっという現状でございます。その関係で、公共施設の再配置計画の中でまきがね公園施設につきましては、市全体のスポーツの拠点という位置づけであることと、それとまきがね公園全体に老朽化しております。野球場につきましては 58 年、59 年に建設でございますので大規模改修の時期もきておりますので、それにあわせまして改修なり、修繕を検討していきますのでよろしくお願い致します。

委員長 ; 他にはございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; では、以上で予定の議題をすべて終了致しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 28 年第 9 回総務文教委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午前 11 時 54 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則